



研究をおもしろくわかりやすく
研究に新しい風を吹かせよう！

発行：研究・イノベーション推進機構
<https://www.innovation.hirosaki-u.ac.jp/>

今号のテーマ

研究における「ヒヤリ・ハット」：不正防止のために

研究者が研究不正に手を染めてしまう背景には、悪魔のささやきに抗しきれなかった状況、あるいは、悪魔がささやいていることにすら気づけなかった状況があると考えられます。研究不正のヒヤリ・ハット情報を共有することが、悪魔のささやきに気づき、対抗するための一助となります。

研究者の皆様にもそのような事例を紹介し、似たような境遇になった時に思いとどまれるようにするために、「**研究公正におけるヒヤリ・ハット集**」が、**日本医療研究開発機構(AMED)**から発行されています。

(https://www.amed.go.jp/kenkyu_kousei/kiyouzai_hiyarihatto.html)

この事例集では、偶然や幸運によって研究不正(好ましくない研究行為や指針等の違反も含む)が回避できたものが少なくありません。研究者の皆様はぜひご一読下さい。今回は、この冊子から一部(P27-28)をご紹介します。

ギフト・オーサーシップ (gift authorship)

1. 事例の詳細

- 複数の大学(研究室)・公的研究機関が参加し、「得意持ち寄り型プロジェクト」を行っていた。
- A教授はプロジェクトの代表を務めており、各研究室・機関が提案した研究の報告会を年2回開催し、各年度末に成果をまとめる役割を担っていた。A教授はメンバーの個々の研究には関与しておらず、論文投稿や特許出願は各研究室・機関に任せていた。
- プロジェクトの2年目に、公的研究機関Pの主任研究員BはA教授の名前を共著者に入れて論文を投稿し、受理された。
- 当時は、研究機関や出版社において、オーサーシップに関するルールが徹底されていなかった。主任研究員Bは、事前にA教授の了解を得ることなく、慣例に従ってプロジェクトリーダーであったA教授の名前を著者に加えていた。
- 主任研究員Bはプロジェクトの3年目にも論文を投稿した。しかし、その際は、主任研究員Bの共同研究者DからA教授宛に投稿論文の草稿を添付したメールがあり、A教授を論文の著者に加える旨の連絡があった。⇒**回避できた要因**
- A教授は、ギフト・オーサーシップを丁重にお断りした。

2. ヒヤリ・ハットの背景・要因

- 本来、当該研究の中で重要な貢献を果たしていることが論文の著者になる要件であるが、主任研究員Bは、プロジェクトの代表者を共著者に加えるという慣例に従い、当該研究に直接関与していなかったA教授の名前を著者に加えた。
- プロジェクトの2年目の論文でギフト・オーサーシップが回避できなかったのは、A教授と主任研究員Bの間でコミュニケーションが不足していたためと考えられる。
- A教授は、プロジェクト2年目の論文の存在に気づいた時に多忙だったため、主任研究員Bに「今後は著者に加える必要はない」とすぐに申し入れなかった。

3. 回避できた要因及び背景

- プロジェクト3年目の論文投稿の際、共同研究者Dは、A教授に対し共著者へ加えることをメールで確認した。
- A教授は、その年の論文実績が乏しかったため心が揺れたが、研究者倫理に反すると考え直し、主任研究員Bからのギフト・オーサーシップを断った。

著者としての資格がない者を、著者に加えることはギフト・オーサーシップ (gift authorship) と呼ばれる不正行為です。

『科学の健全な発展のために』(日本学術振興会)によれば、論文の著者に名を連ねるには、

- ① 研究の構想・デザインや、データの取得・分析・解釈に実質的に寄与していること、
- ② 論文の草稿執筆や重要な専門的内容について重要な校閲を行っていること、
- ③ 出版原稿の最終版を承認していること、
- ④ 論文の任意の箇所(の)の正確性や誠実さについて疑義が指摘された際、調査が適正に行われ疑義が解決されることを保証するため、研究のあらゆる側面について説明できることに同意していること、のすべての条件を満たす必要があるとしています。

分野によっては慣例的に全てを満たさないことを容認している場合もありますが、この規定が世界標準になりつつあることを認識しておかなくてはなりません。

